

## 「産業廃棄物最終処分場建設に反対する都市宣言」に関する決議

「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」を掲げる赤穂市は、まちの中央を流れる清流千種川や北部の緑豊かな山々、南部の波穏やかな瀬戸の海など景観に恵まれたまちである。

私たちは、とりわけ市民共有の貴重な財産であるかけがえのない自然を、より豊かで恵みのあるものとして将来の世代へと継承していかなければならない。

産業廃棄物最終処分場が建設された場合、市民の健康を害する恐れがあり、将来にわたり、瀬戸の海や山々などの豊かな自然や千種川の汚染と生物の生存基盤となる自然生態系への負荷の増大が懸念される。さらに搬入時の廃棄物の飛散による自然環境、生活環境への悪影響や養殖が盛んな牡蠣などの海産物への風評被害をはじめ、忠臣蔵のまちとして全国的に知られている観光面への影響も危惧される。

赤穂市は、豊かな自然環境や市民の安全・安心な生活環境を保全し、自然と共生するまちを目指している。本市議会は、将来にわたり不安を抱き続けることとなる産業廃棄物最終処分場建設に反対することを、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成27年12月10日

赤 穂 市 議 会